

蒲郡市水道事業経営戦略

【計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度】

令和 6 年 3 月

蒲郡市上下水道部水道課

目次

第1章 経営戦略の策定にあたって.....	1
1.1 経営戦略とは.....	1
1.2 経営戦略策定の趣旨.....	1
1.3 計画期間.....	1
第2章 水道事業の概要.....	2
2.1 事業の現況.....	2
2.1.1 水道事業の沿革.....	2
2.1.2 施設.....	3
2.1.3 水道料金（1 ヲ月）.....	3
2.1.4 組織.....	4
2.2 これまでの主な経営健全化の取り組み.....	5
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析.....	6
2.3.1 経営の健全性、効率性.....	7
2.3.2 老朽化の状況.....	9
第3章 将来の事業環境.....	11
3.1 給水人口の見通し.....	11
3.2 水需要の見通し.....	12
3.3 料金収入の見通し.....	13
3.4 施設の見通し.....	14
3.5 組織の見通し.....	14

第4章 経営の基本方針	15
第5章 投資・財政計画	16
5.1 投資・財政計画（収支計画）	16
5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	21
5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要	26
第6章 経営戦略の事後検証更新等に関する事項	27

第1章 経営戦略の策定にあたって

1.1 経営戦略とは

「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、施設・設備投資の見通しである「投資試算」等の支出と財源の見通しである「財源試算」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）がその中心となります。この「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが要請されています。

1.2 経営戦略策定の趣旨

蒲郡市水道事業は、昭和12年の創設以来、水道法にある「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する」ことを目的として市民に安全な水を届けてきました。

一方で、全国的な水道事業を取り巻く環境は高い水道普及率に達した今日、大きな変革期に入ったといえ、水道へのニーズは量の充足からより安全でおいしい水の供給など質の向上へと変化しています。また、近年多発している地震や水害などの自然災害に対応するため、高度成長期（昭和30年～昭和48年）に大量に整備した施設を更新していくことや危機管理体制を充実させることなど、水道事業に求められるニーズは高度化かつ多様化しています。

このような水道事業全般を取り巻く環境の変化については本市も同様であり、高度成長期後の昭和40年代後半から大量に整備してきた管路の老朽化に伴う更新費用の増加や、地震対策としての耐震化事業への投資など多くの事業費が必要となってきています。しかしながら将来的には人口減少による給水収益の減少が予想されており、健全な水道事業経営の継続が課題となっています。

こうした状況下で、将来にわたって安定したサービスを継続できるように、総務省は中長期的な経営戦略の策定を要請しており、地方公共団体においては策定した経営戦略に基づく経営基盤の強化や財政マネジメント向上が求められてきました。本市においても、この要請を受け、平成31年2月に「蒲郡市水道事業経営戦略」を策定し、その内容に従い事業を運営してきました。その後、水道事業を取り巻く環境の変化や、令和7年度までの経営戦略見直しが国から要請されたことを受け、より質の高い経営戦略を策定するため、今回の改定に至ることとなりました。

1.3 計画期間

計画期間：令和6年度から令和15年度までの10年間

第2章 水道事業の概要

2.1 事業の現況

2.1.1 水道事業の沿革

蒲郡市水道事業は昭和 12 年に創設されて以来、80 年以上が経過しています。昭和 29 年には、蒲郡町、三谷町及び塩津村が合併して蒲郡市が誕生し、その後、大塚村の一部、形原町、西浦町を合併して現在の市域になりました。

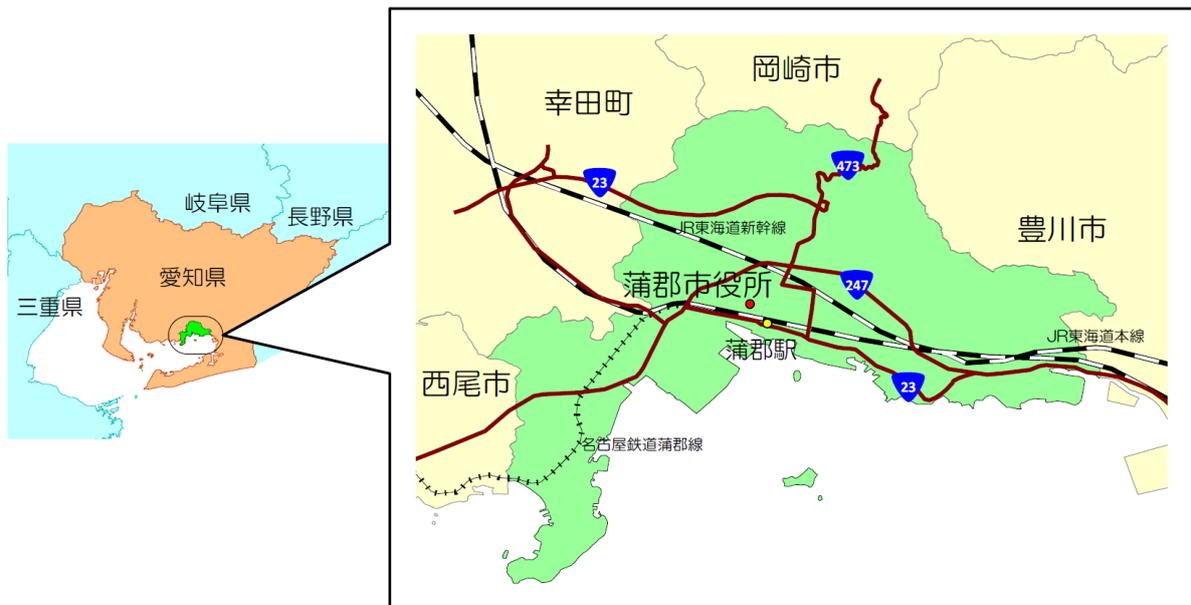
この市勢の発展に伴う水需要量の増加及び市域の拡大に伴う給水区域拡張により、順次計画内容を修正拡大しつつ鋭意事業を行ってきました。

また、昭和 45 年 4 月、東三河水道用水供給事業が発足し（昭和 56 年 4 月に愛知県水道用水供給事業へ統合）、豊川用水事業に関連する水道施設を県に移管しました。現在、本市水道事業の水源はすべて愛知県水道用水供給事業（以下、「県水」と略す。）からの浄水に依存しています。

表 2.1 蒲郡市水道事業概要

供用開始年月日	昭和 15 年 4 月	計画給水人口	96,000 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適用	現在給水人口	78,062 人
		有収水量密度	1.60 千 m ³ /ha
		給水区域面積	56.92 km ²
		有収水量(令和 4 年度)	9,094,929 m ³

(令和 5 年 3 月 31 日時点)



出典：蒲郡市水道ビジョン 令和 2 年度～令和 11 年度（令和 2 年 3 月）、p3

図 2.1 蒲郡市位置図

2.1.2 施設

本市では、水源をすべて県水からの浄水受水としているため浄水場は無く、県水受水場（県水からの浄水を貯留しておくための施設）で受水した浄水を配水場に送水し、各家庭へと給水しています。送配水方法は、水の位置エネルギーを利用した自然流下方式を用いていますが、一部標高の高い地域に対してはポンプ圧送方式を用いています。また、県水受水場から遠方に位置している施設には、残留塩素濃度が低下するため、塩素消毒設備を設置しています。

表 2.2 蒲郡市施設概要

水源	すべて愛知県水道用水供給事業からの浄水受水			
施設数	浄水場設置数	0 箇所	管路延長	590.88 km
	配水場設置数	14 箇所		
施設能力	36,975 m ³ /日		施設利用率	72.38 %

(令和 5 年 3 月 31 日時点)

2.1.3 水道料金（1 ヲ月）

蒲郡市の現在の水道料金は、使用水量の有無にかかわらずメーター口径に基づき一定額の負担をしていただく基本料金と、使用水量に応じた負担をしていただく従量料金とで構成される「二部料金制」を採用しています。

なお、現在の水道料金は、消費税率引き上げ分の転嫁を除き、平成 13 年 5 月の料金改定による単価を適用しています。

今後、給水人口の減少や水道施設の更新状況等を考慮しながら、水道事業の収支バランスを予測し、その結果を踏まえて適正な料金体系への見直しも検討していきます。

表 2.3 水道料金表

基本料金（1 ヲ月につき）

（税抜）

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
料金	530円	890円	1,470円	7,600円	12,300円	28,000円	47,000円	102,000円

従量料金（1m³につき）

（税抜）

用途	10m ³ まで	10m ³ を超え 20m ³ まで	20m ³ を超え 30m ³ まで	30m ³ を超え 50m ³ まで	50m ³ を 超えるもの
一般用	61円	126円	156円	176円	186円
公衆浴場用	61円	126円	71円	71円	71円
船舶及び臨時用	321円	321円	321円	321円	321円

2.1.4 組織

本市上下水道部水道課は、課長、経営給水担当、計画工事担当、設備担当で構成され、合計 19 人により水道事業を運営しています。

過去 10 年間の職員数の推移に大きな変動はありませんが、10 年前と比較して平均年齢が下がってきているため、ベテラン職員から若手職員へ技術の継承が重要となります。

表 2.4 蒲郡市の職員構成

上下水道部 水道課	課長	経営給水 担当	計画工事 担当	設備 担当	合計
61 歳～	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人
51～60 歳	1 人	1 人	1 人	1 人	4 人
41～50 歳	0 人	0 人	1 人	1 人	2 人
31～40 歳	0 人	0 人	2 人	2 人	4 人
～30 歳	0 人	3 人	4 人	1 人	8 人
合計	1 人	4 人	8 人	6 人	19 人

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

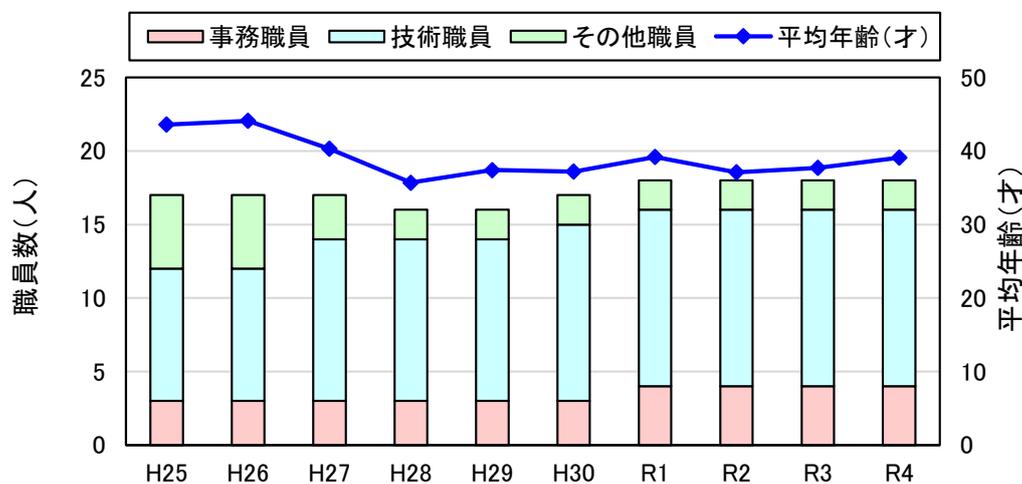


図 2.2 職員数の推移

2.2 これまでの主な経営健全化の取り組み

【配水池の耐震化】

配水池耐震 1 次診断調査の結果を基に、配水池の耐震化を進めています。

【主要幹線管路の耐震化及び老朽管の更新】

主要幹線管路事業計画及び配水管網（配水支管）更新事業計画に基づき、ダウンサイジングを考慮した耐震化及び更新をしています。

【更新財源の確保（交付金・補助金の活用）】

主要幹線管路のひとつである西部送水管の工事の財源として、平成 26 年度から生活基盤施設耐震化等交付金を活用しました。今後、令和 6 年度から令和 16 年度に中央配水本管の工事の財源として補助金を活用する予定です。

【民間委託の拡充】

平成 18 年度から料金関連業務の民間委託を開始しました。それ以降、開閉栓業務など委託する業務の範囲を拡大し、平成 30 年度からは給排水窓口業務も委託しています。

【GIS システムの拡充】

平成 26 年度に統合型 GIS（地理情報システム）を導入しました。部署間の情報共有が容易になったことで効率的に事務が行えるようになりました。

【内部研修の充実】

必要な知識や技術の要点をまとめた初期教育マニュアルを作成しました。このマニュアルに沿って教育する（される）ことで、より効果的な研修が可能となりました。

【外部研修の活用】

専門知識や技術を習得するため、外部研修を積極的に活用しています。

【広域化の推進】

愛知県主催の広域連携に関する勉強会へ参加し、将来の連携方策について議論しています。

2.3 経営比較分析表を活用した現状分析

ここでは、毎年度公表している経営比較分析表（最新公表年度：令和3年度）（表 2.6）を参考に、次ページ以降で類似団体や全国平均との比較をしながら経営の健全性、効率性、老朽化の状況を分析・評価しました。

また、分析・評価の際は、総務省が公表している各指標の組み合わせによる分析の考え方（表 2.5）も参考としました。なお、表中の各指標の番号については、表 2.6 に示す経営比較分析表に記載されている番号となっています。

表 2.5 各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りにしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対応が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。

出典：経営指標の概要（水道事業）、総務省

2.3.1 経営の健全性、効率性

本市の水道事業は、「①経常収支比率¹⁾」は100%以上を維持していますが、「⑤料金回収率²⁾」は令和2年度に100%以下となっています。これは、新型コロナウイルスの影響に伴う水道基本料金の減免を実施したことによるものであり、不足分は一般会計より補填しているため、直近5年間の事業は問題なく成り立っているとと言えます。また、「②累積欠損金比率³⁾」が0%であることから累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状況にあり、「③流動比率⁴⁾」も100%を上回っていることから、短期的な債務に対する支払能力は有しています。

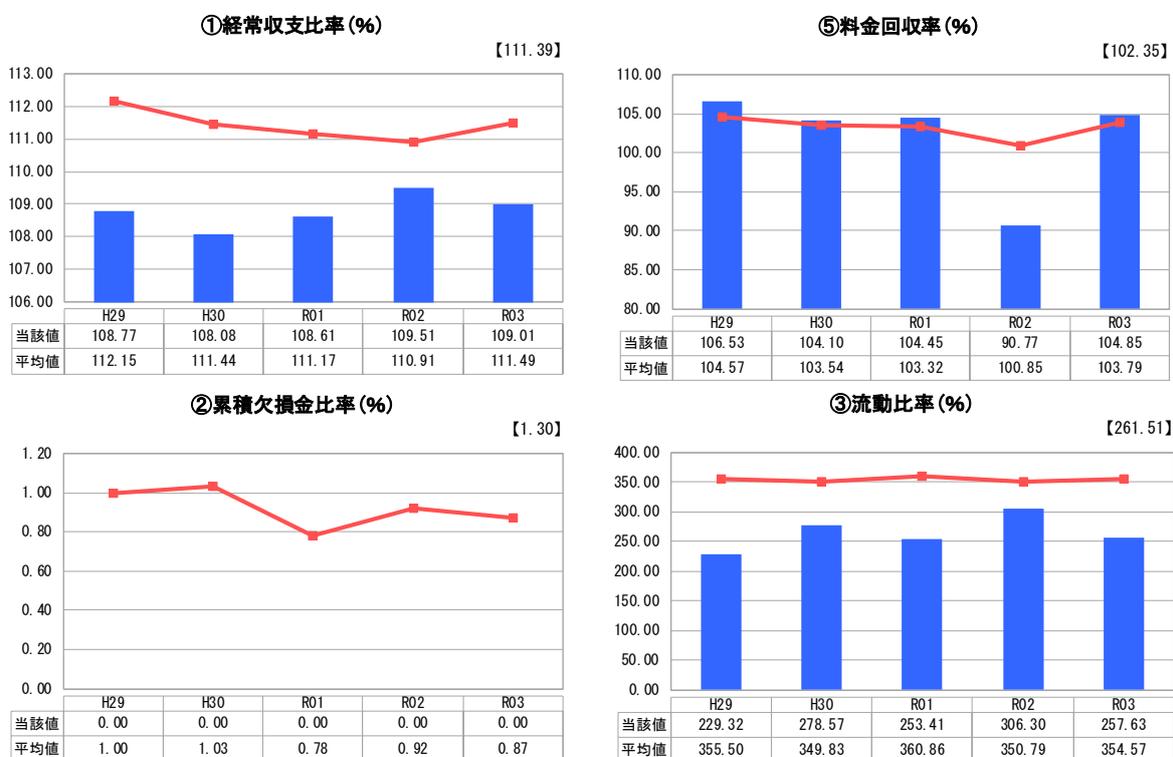


図 2.3 経営比較分析（経常収支比率、料金回収率、累積欠損金比率、流動比率）

¹ 【経常収支比率】経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合を表す指標。

² 【料金回収率】給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

³ 【累積欠損金比率】営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。

⁴ 【流動比率】流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

「④企業債残高対給水収益比率⁵」は、類似団体と比較して非常に低い数値で推移しており、企業債に依存していない事業運営となっています。

「⑥給水原価⁶」は、類似団体平均に比べて低く推移しています。これは「⑧有収率⁷」を高く維持できていることも理由の一つです。引き続き、有収率が維持できるよう適切な管路更新や漏水調査を行い、物価高騰などにより令和4年度以降の大幅な上昇傾向にある給水原価を抑えていきます。

「⑦施設利用率⁸」については、類似団体平均に比べて高くなっています。一般的には高い数値であることが望まれ、数値が低いと、適切な施設規模でないと考えられるため、今後の人口減少などによる水需要の減少に備え、施設の統廃合やダウンサイジング等の検討を行っていきます。

引き続き、適切な財源の確保を基本として、健全な経営を維持していくことが重要と考えています。

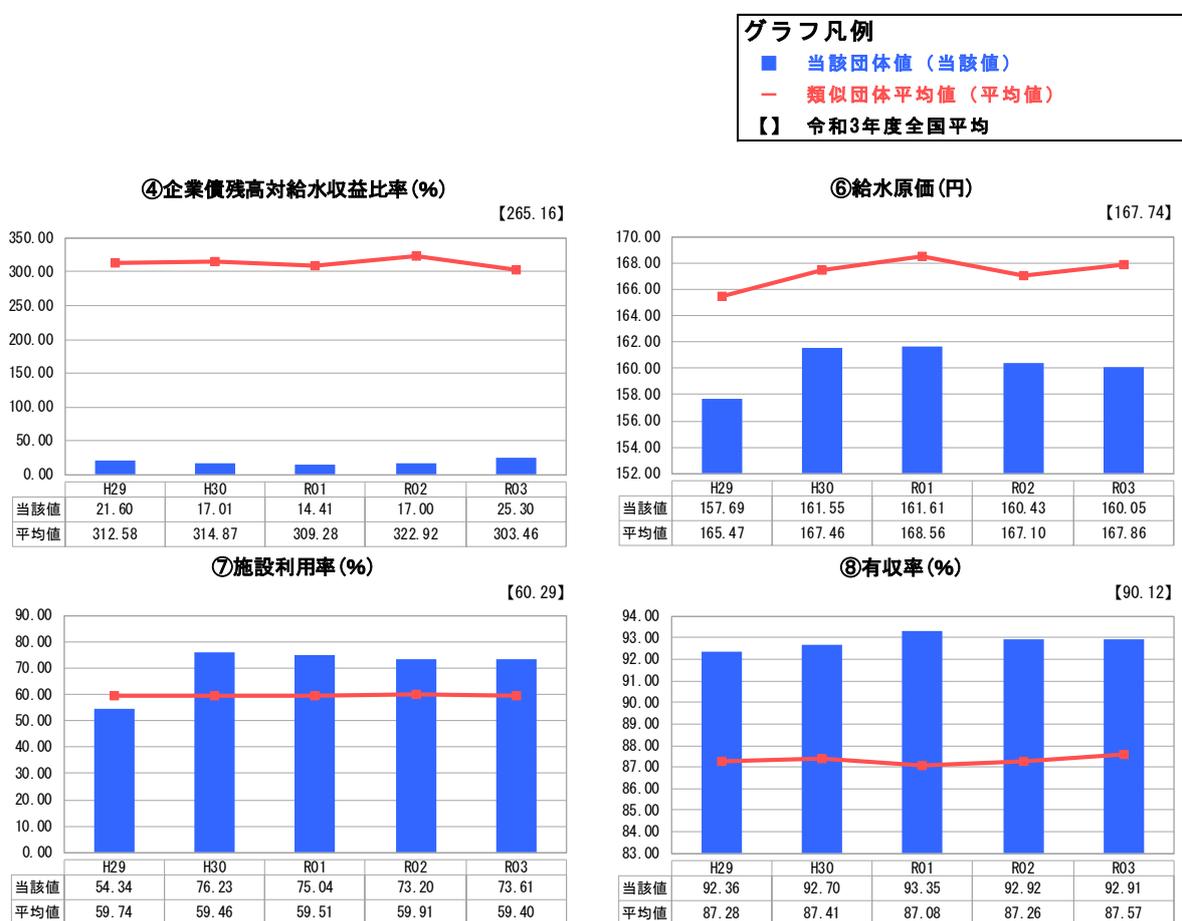


図 2.4 経営比較分析（企業債残高対給水収益比率、給水原価、施設利用率、有収率）

⁵ 【企業債残高対給水収益比率】給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
⁶ 【給水原価】有収水量 1m³あたりに対して、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。
⁷ 【有収率】施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標。
⁸ 【施設利用率】1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

2.3.2 老朽化の状況

本市の水道事業は、供給開始時期が昭和15年と比較的早く、全国平均や類似団体平均と比較すると、「②管路経年化率⁹」が2倍程度高い値で推移している一方で、「③管路更新率¹⁰」は平均を下回っているため、計画に基づいた老朽管更新事業を、着実に進めていくことが必要です。また、「①有形固定資産減価償却率¹¹」は類似団体平均を下回っていますが、近年の上昇傾向から老朽化が進行していることが分かります。

今後も施設・管路の状況把握に努め、アセットマネジメント計画を着実に実行して、長期的視点に立った老朽化対策を推進することが必要です。

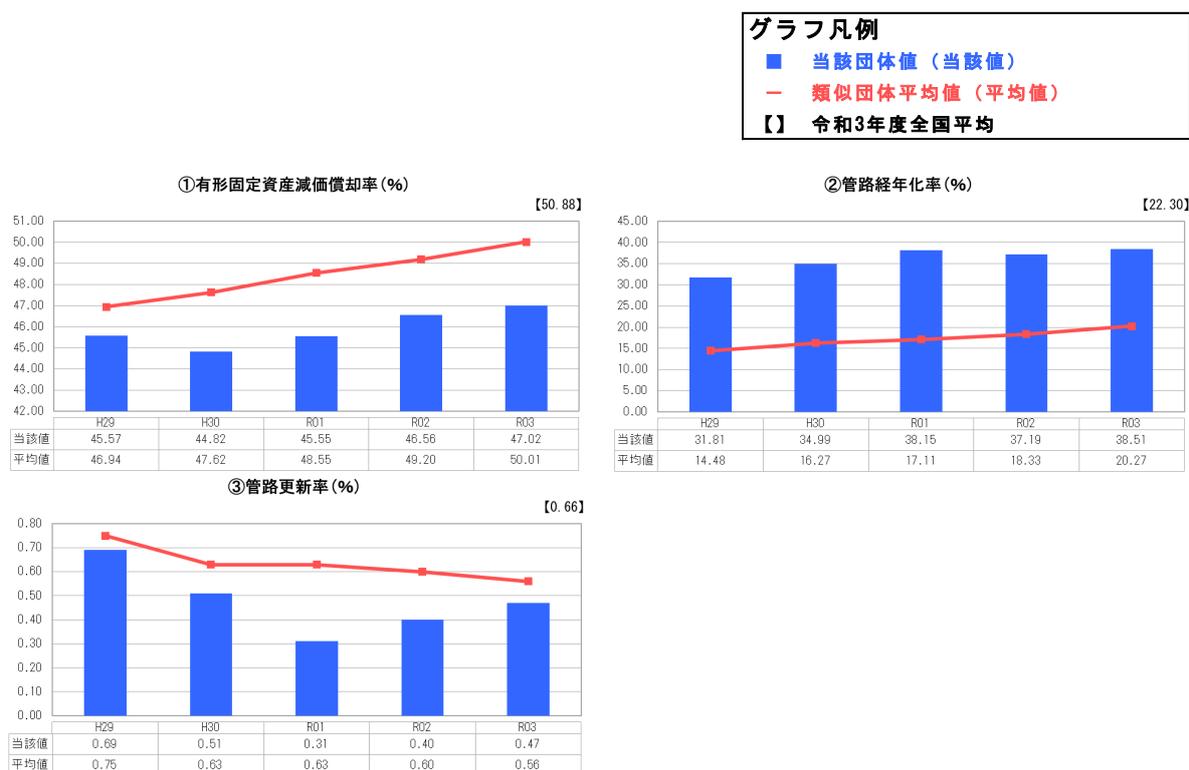


図 2.5 経営比較分析（有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率）

⁹ 【管路経年化率】法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

¹⁰ 【管路更新率】当該年度に更新した管路延長の割合を表しており、管路の更新ペースや状況を把握する指標。

¹¹ 【有形固定資産減価償却率】有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

表 2.6 経営比較分析表（令和3年度決算）

愛知県 蒲郡市

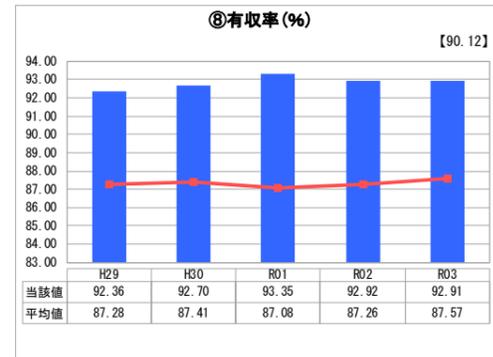
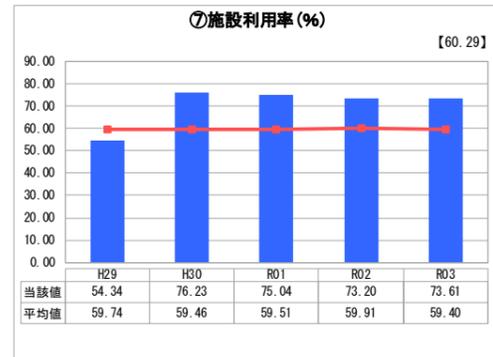
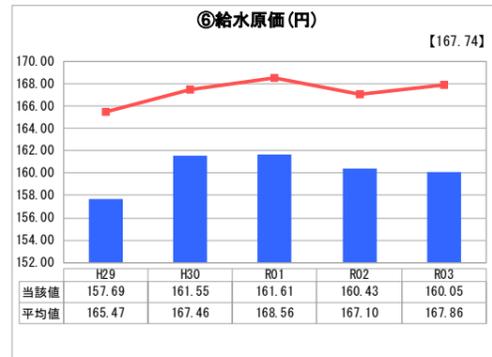
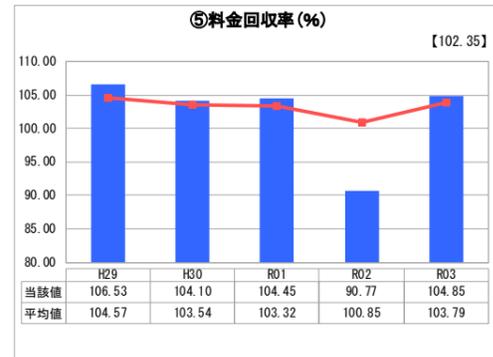
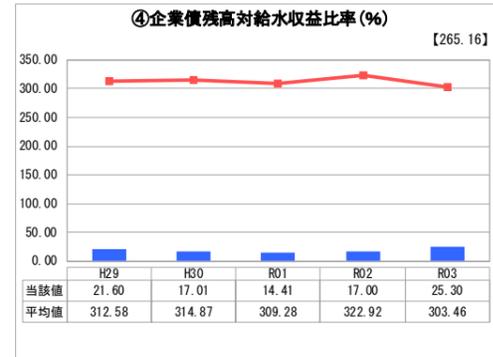
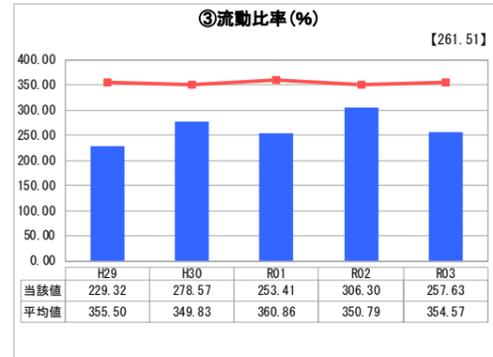
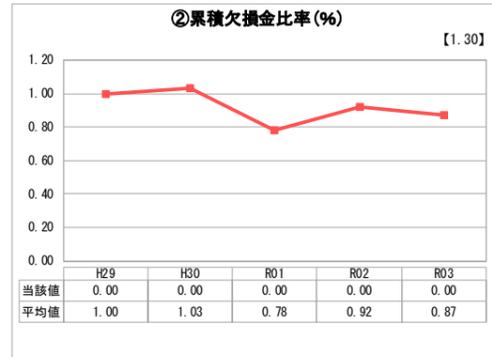
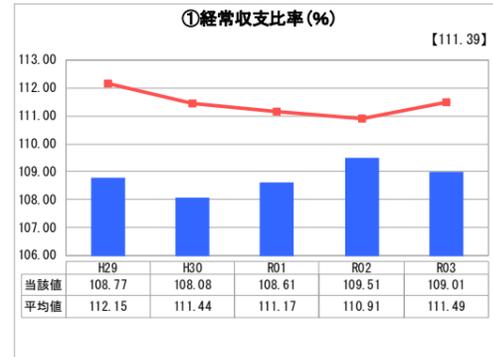
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	93.96	99.80	2,640	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
79,261	56.96	1,391.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
78,927	56.96	1,385.66

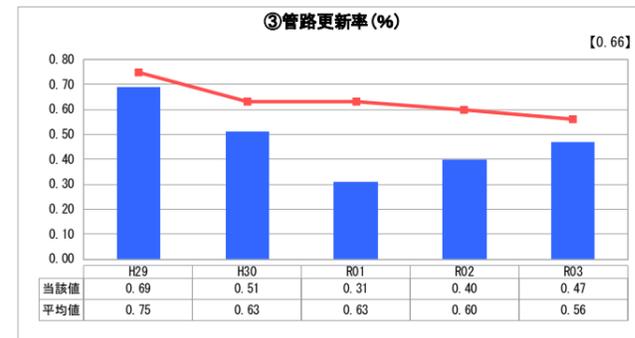
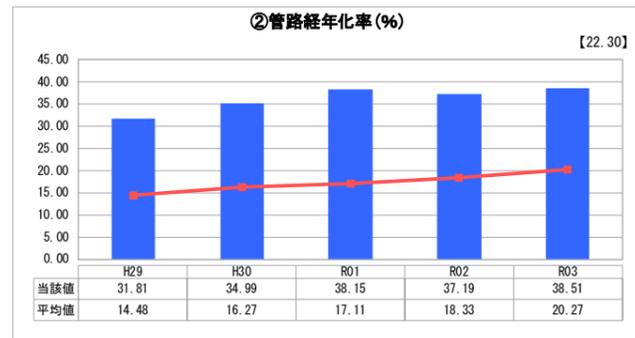
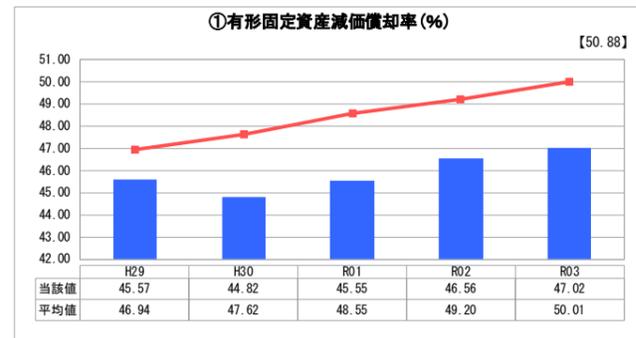
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率及び⑤料金回収率は100%以上を維持していることから、概ね良好な経営状態といえます。しかし、水需要が減少傾向にあるなか、修繕費等の維持管理費が重くのしかかり、特に平成29年度以降、経常収支を圧迫しています。消費税率変更を除き、平成13年度以降改定されていない水道料金について、適正な料金体系となるように見直しを検討していかなければなりません。④企業債残高対給水収益比率が平均値を大幅に下回っていることから、給水収益に対する企業債残高が非常に少ないことがわかります。今後の更新費用の財源は、給水収益によって賄うことを基本としますが、急激な料金値上げとならないよう⑥給水原価についても検討していく余地があります。⑥給水原価は前述のとおり、維持管理費の高止まりに伴い前年度と同程度になっていますが、160.05円と平均値よりは低い水準を維持できており、給水に係る費用を抑制できています。次に⑦施設利用率は、平成30年度より平均値を上回っています。これは計算方法の変更によるもので、分母となる値を認可された1日最大配水量52,300m³から現在の総貯水量36,975m³へ変更したためです。なお、平成29年度も同様の計算方法で算出すると76.85%であり引き続き高い稼働率を維持できています。⑧の有収率は平均値と比較して高い水準を維持できています。今後も老朽管の更新作業と並行して給水区域内の漏水調査及び水道施設点検業務を継続して実施することで、有収率の維持に取り組んでいきます。

2. 老朽化の状況について

②管路経年化率は38.51%であり、平均値の約2倍の水準となっています。これは、耐用年数を経過し老朽化した送水管及び配水管等を多く保有していることにほかなりません。また、③管路更新率は0.47%であり、平均値の約8割となりました。現在、本市の基幹管路である西部送水管の更新及び耐震化事業を平成23年度から令和4年度までを事業期間として実施しているところですが、その他の管路及び施設等についても更新及び耐震化を早急かつ着実に進めていくことが求められています。

全体総括

現在、本市水道事業の普及率は99.8%に達し、市民の生活の基盤として必要不可欠なものとなっています。しかし、昭和50年代半ば以前に整備した水道施設の更新が進まず、経年化率が年々上昇しており、老朽化が進行している状況です。水道施設の更新・耐震化が適切に実施されなければ、安全な水を安定的に供給することは困難となります。さらに、人員削減、団塊世代の退職により、職員の若年化が進み、技術の維持、継承が課題となっています。このような課題に取り組んでいくために現状分析及び投資試算と財源試算を均衡させた収支計画である「経営戦略」を平成30年度に策定しました。この経営戦略を5年ごとに見直すことによって、適正な水準と対価による継続的なサービスを実現していきます。

第3章 将来の事業環境

3.1 給水人口の見通し

水道事業における料金収入の推移は、水道を使用する人口の影響を受けるため、給水人口の推移は水道事業の収益性を分析するうえで重要な指標となります。そのため、給水人口に係る項目について、将来予測を行いました。

本市の行政区域内人口（＝給水区域内人口）は、5年ごとの社人研推計値（国立社会保障・人口問題研究所）を基準に、年度ごとの人口を直線補間することで算出しました。

水道普及率は「蒲郡市水道ビジョン」の将来目標にあわせて、令和10年度に100%に達するよう設定しました。

以上の推計結果を用いて算出した給水人口は、年々減少傾向となる予測結果となり、10年後の令和15年度には71,802人となり、令和4年度実績値の11%減、40年後の令和45年度には51,402人となり、36%減となる見込みです。

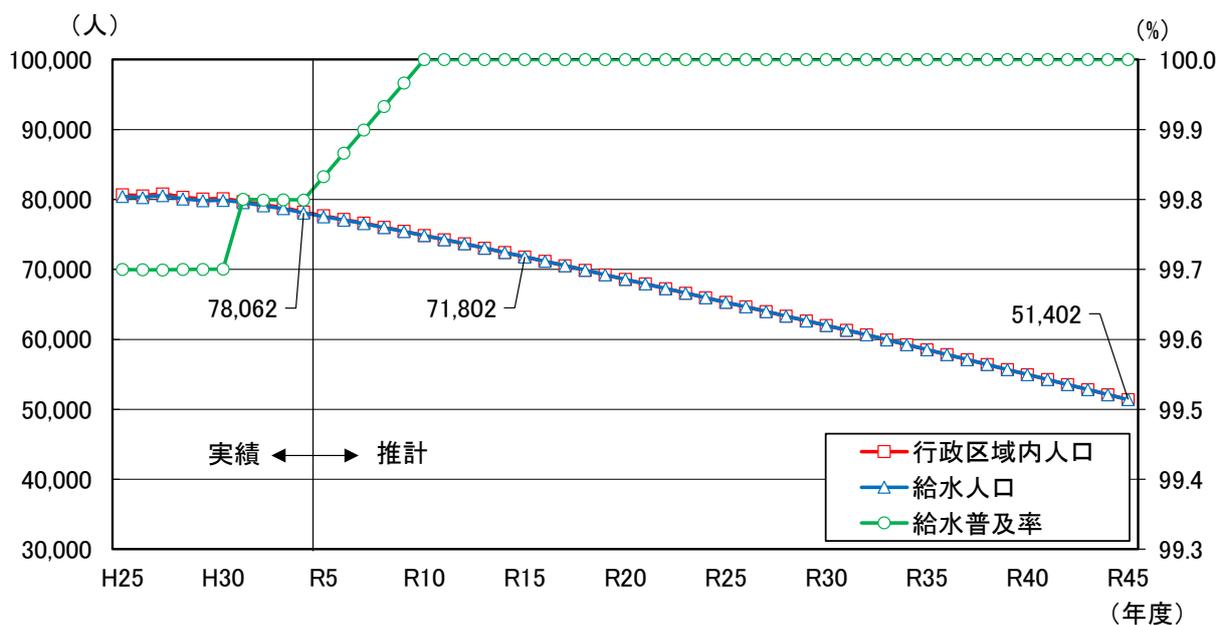


図 3.1 給水人口の見通し

3.2 水需要の見通し

有収水量は、「生活用水量、業務営業用水量、工場用水量、その他用水量」の推計結果を合算して算出しました。

平成29年度～令和元年度にかけて緩やかな減少傾向でしたが、令和2年度に新型コロナウイルスの影響に伴う業務営業用水量の大幅減少によって、有収水量全体も大きく減少しました。その後、令和3年度に微増しましたが、令和4年度には再び減少傾向となっています。

将来的には、前述の人口減少が今後見込まれることから、有収水量は引き続き減少傾向で推移する見通しとなっています。

有収率については、令和4年度時点で93.10%となっており、全国平均や類似団体と比べ高い水準で推移しています。引き続き、老朽管更新計画に基づく着実な管路更新等により、有収率の向上を図り、より効率的な事業運営を目指していきます。

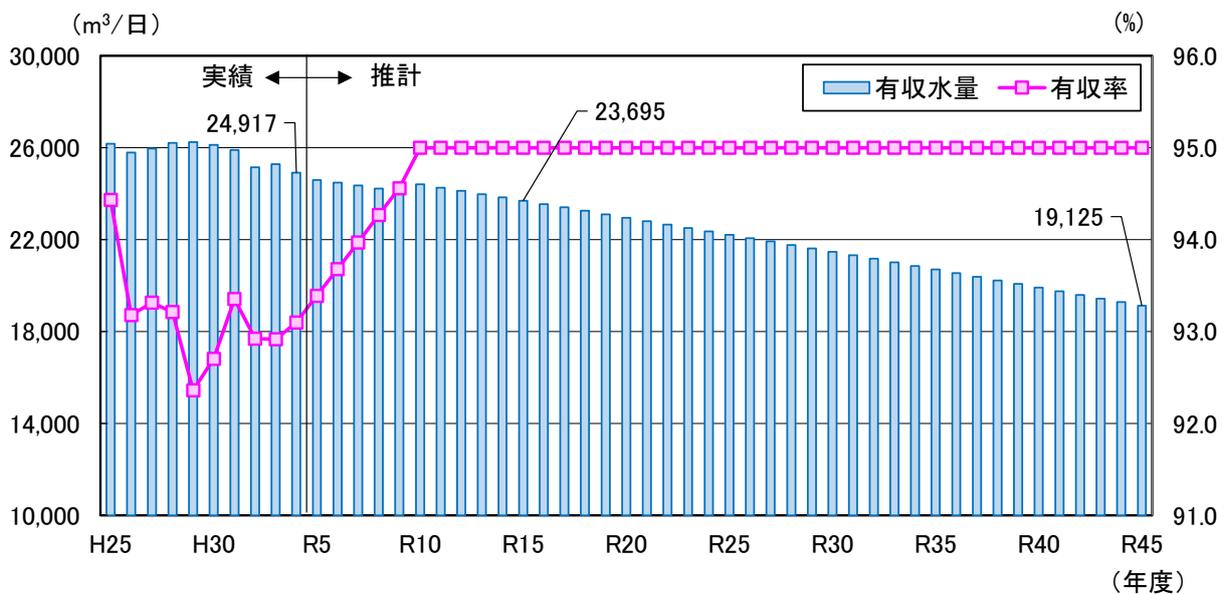


図 3.2 有収水量・有収率の見通し

3.3 料金収入の見通し

水需要の見通しから、10年後の令和15年度（目標年度）の給水収益は1,456,264千円になると考えられ、令和4年度に対して約5%減となる見込みです。また、料金改定を実施しない場合、有収水量の減少に伴い給水収益は減少を続け、令和45年度の給水収益は1,178,618千円となり、令和4年度に対して約23%減となる見通しです。

なお、給水収益の推計値は令和4年度の供給単価¹²に有収水量を乗じて算出しています。

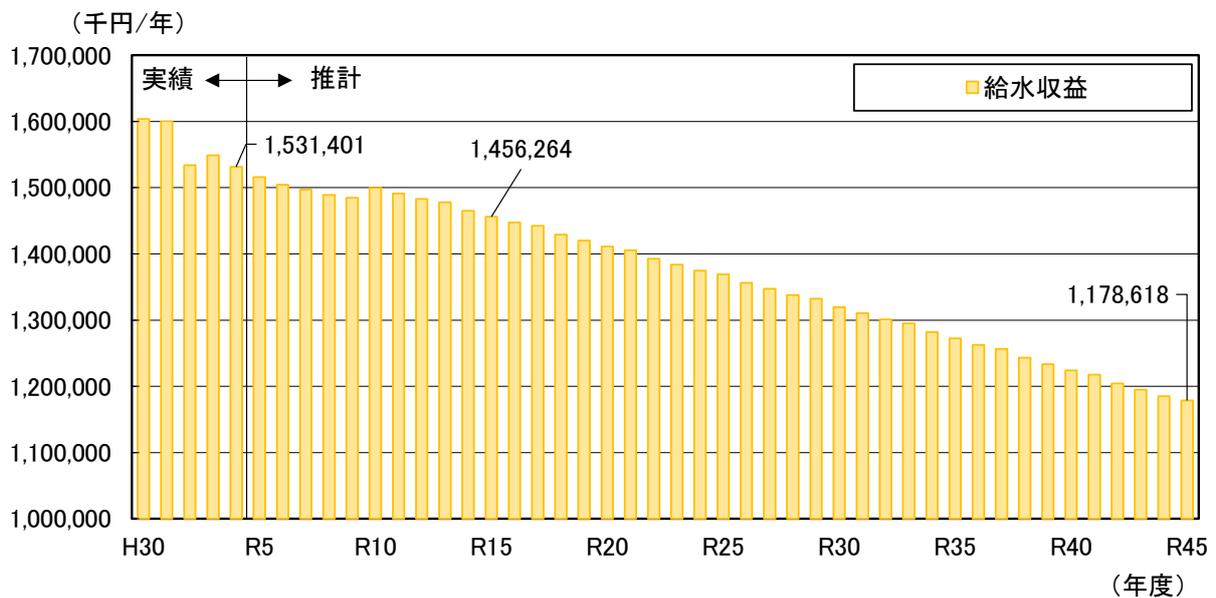


図 3.3 料金収入の見通し

¹² 【供給単価】有収水量 1m³あたりに対して、どれだけの収益を得ているかを表す指標。

3.4 施設の見通し

施設整備については、「配水場等個別施設計画」に基づき、配水池等の更新工事を進めます。管路整備については、「主要幹線管路事業計画」及び「配水管網（配水支管）更新事業計画」に基づき実施していくことで、安定給水の確保及び耐震性の向上を目指しています。また、進捗状況を踏まえて計画の見直しを行います。

計画期間内（令和6年度から令和15年度）において、計画されている更新費用を表3.1に示します。

表 3.1 更新年次計画（単位：千円・税抜）

計画	R6	R7	R8	R9	R10
配水場等個別施設計画	204,614	156,556	81,533	659,521	15,584
主要幹線管路事業計画 配水管網（配水支管）更新事業計画	1,221,254	1,495,799	1,379,472	1,454,727	1,293,718
合計	1,425,868	1,652,356	1,461,005	2,114,248	1,309,302

計画	R11	R12	R13	R14	R15
配水場等個別施設計画	120,523	72,942	80,693	58,656	218,629
主要幹線管路事業計画 配水管網（配水支管）更新事業計画	1,077,864	1,081,091	1,121,409	1,189,536	1,049,455
合計	1,198,387	1,154,033	1,202,102	1,248,192	1,268,084

※計画値を千円単位に変換して検討しており、四捨五入をすると計画値の合計とのずれが生じるため、端数の処理は行っていない。そのため、記載されている合計と実際の合計が一致しない場合がある。

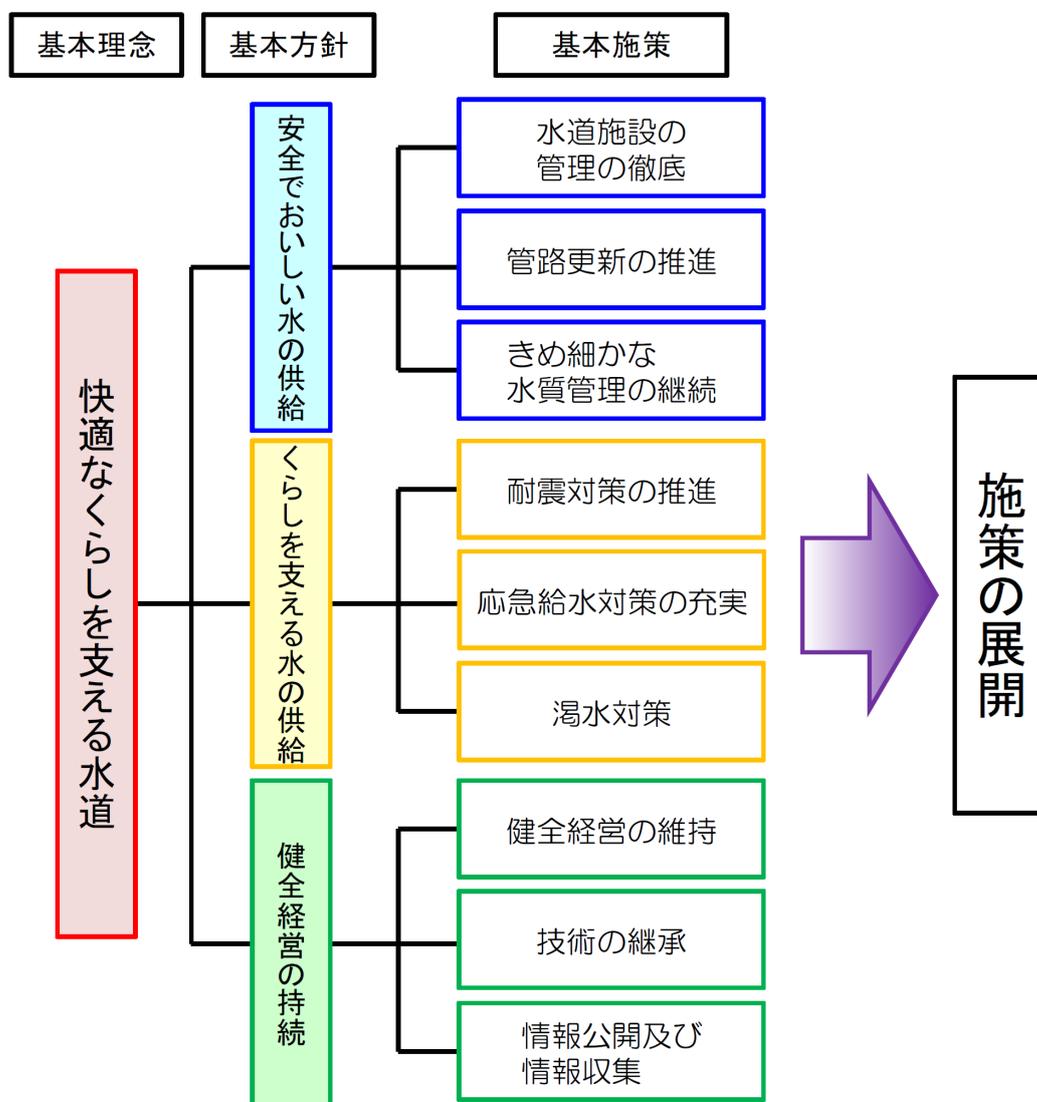
3.5 組織の見通し

今後も将来的な更新事業の増加に対応するために、人事担当部局と連携しつつ適正な職員数を確保することで、常に効率的な組織体制の構築に努めていきます。

第4章 経営の基本方針

給水人口の減少に伴う給水収益の減少や、これまでに整備してきた施設の更新時期の到来など、安全でおいしい水を安定的に供給していくためにはいくつかの課題があります。

本市水道事業では、上位計画である「蒲郡市水道ビジョン」で掲げている内容（基本理念：『快適なくらしを支える水道』、基本方針：安全・強靱・持続の3つの観点で設定）を経営の基本方針と位置づけ、多様化するニーズに応えるとともに、お客様の意見を幅広く聞きながら、ライフラインとしての役割を一層充実させ、健全な事業経営を持続していきます。



出典：蒲郡市水道ビジョン 令和2年度～令和11年度（令和2年3月）、p36

図 4.1 蒲郡市水道ビジョンの基本理念

第5章 投資・財政計画

計画期間（令和 6 年度から令和 15 年度）における収支計画を以降に示します。

なお、収支計画は平成 30 年度から令和 4 年度までの決算値を用いて算定しており、推計期間は令和 5 年度以降となっています。

5.1 投資・財政計画（収支計画）

<収益的収支>

有収水量の減少に伴い、給水収益も減少傾向が続き、現状のままでは健全な事業運営の継続が困難になることが懸念されるため、令和 7 年度から 4 年間隔で料金改定を行う場合を想定して検討しています。これにより、給水収益は値上げをした際には段階的に増加し、値下げをした際には減少しています。また、収益的収入も料金改定に沿うような傾向となっています。収益的支出についても、支払利息や減価償却費¹³等の一部費目が増加傾向にありますが、損益はプラスで維持することが可能です。

また、料金改定後の経常収支比率は、常に 100%を上回り、収支のバランスが保たれる見通しです。

<資本的収支>

資本的収支については、建設改良費を主とする支出が収入を大幅に上回り、資本的収支不足額も増加する見込みです。このため、不足する財源については、補填財源¹⁴から補填します。補填財源残高は、非常時（災害発生時等）においても水道事業を継続することを目的に、本計画の計画期間である令和 15 年度以降も見据えた上で、平均的に 7 億円程度を維持できるように設定しています。

これらより、計画期間内である令和 15 年度まで必要な補填財源残高を維持しながら水道事業を経営することが可能です。

¹³ 【減価償却費】固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費という。減価償却費は会計上の支出であり、実際に現金が出ていくわけではないため、その分が内部に現金として留保されていく。

¹⁴ 【補填財源】収益的収支の利益や減価償却費などを貯金し、資本的収支の資金が不足した場合に補てんするための資金。

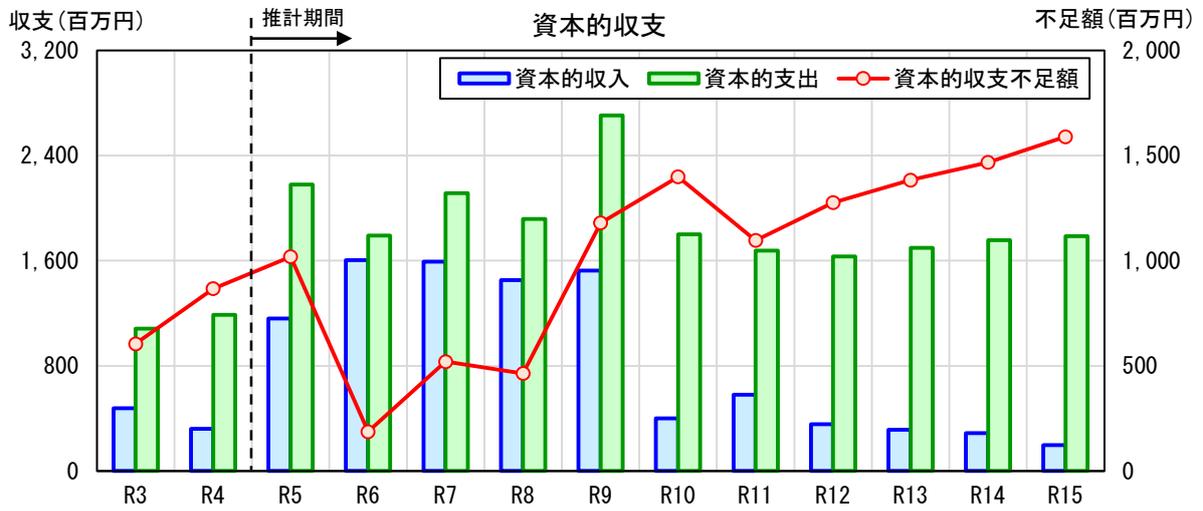
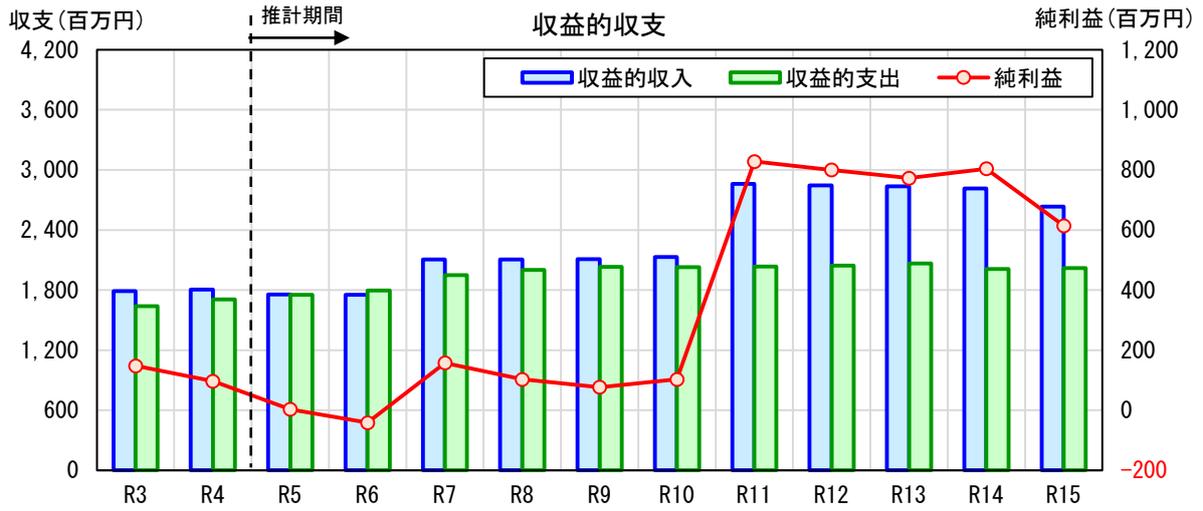


図 5.1 収支計画の見通し (1/2)

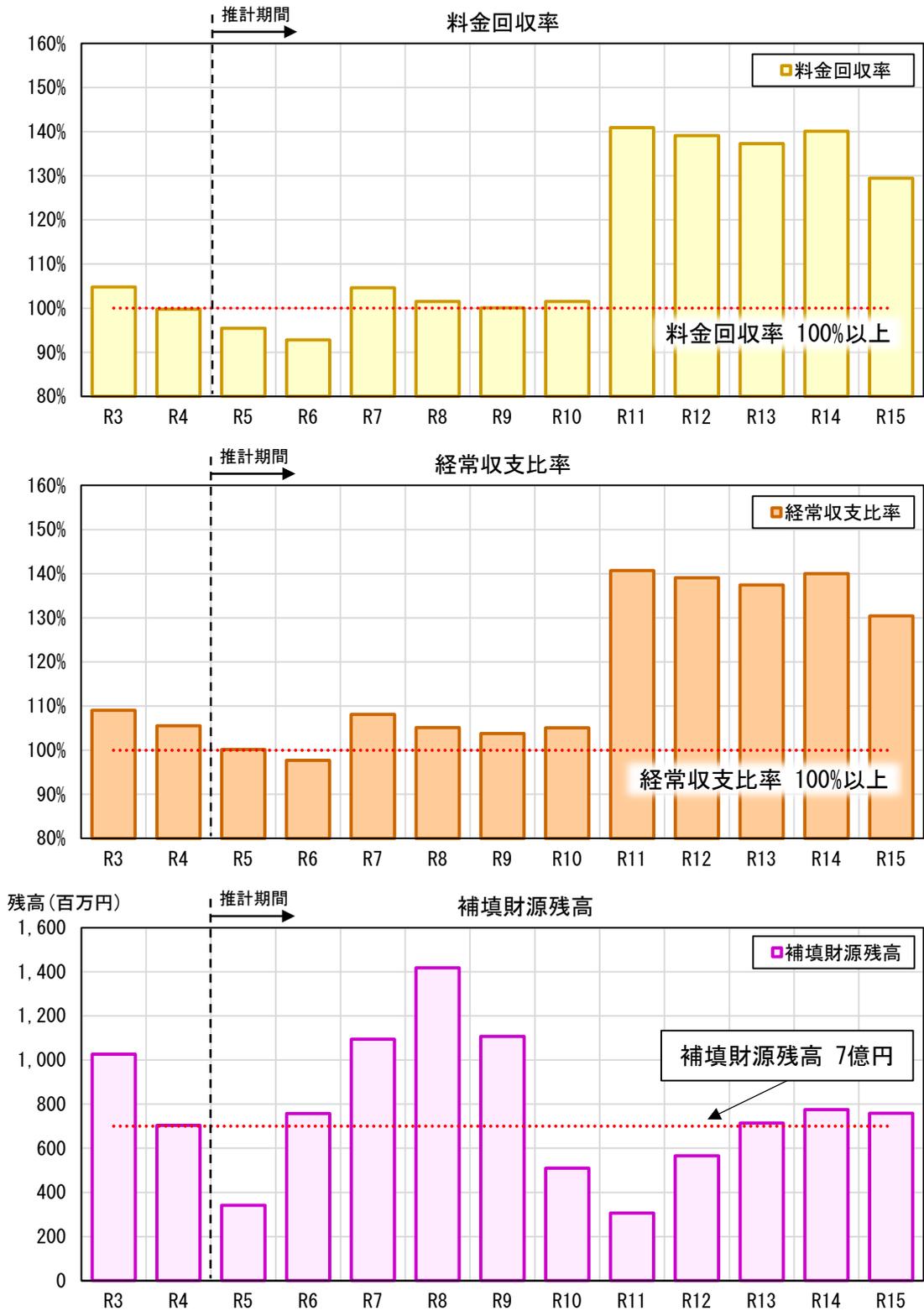


図 5.2 収支計画の見通し (2/2)

■ 収益の収支

(単位：千円、%) (税抜)

年度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (本年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分	1. 営業収益 (A)	1,620,250	1,405,665	1,587,670	1,576,214	1,926,669	1,916,389	1,911,288	1,930,019	2,662,354	2,647,621	2,639,156	2,616,554	2,439,390
	(1) 料金収入	1,549,123	1,329,848	1,516,026	1,504,570	1,855,025	1,844,745	1,839,644	1,858,376	2,590,710	2,575,977	2,567,512	2,544,910	2,367,747
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	71,126	75,817	71,644	71,644	71,644	71,644	71,644	71,644	71,644	71,644	71,644	71,644	71,644
	2. 営業外収益	168,038	396,312	169,024	177,310	180,131	188,788	196,794	200,964	199,421	197,749	197,907	197,266	194,154
	(1) 補助金	0	220,043	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	220,043	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	162,690	172,393	165,148	173,434	176,255	184,912	192,918	197,088	195,545	193,873	194,031	193,390	190,278
	(3) その他	5,348	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876
	収入計 (C)	1,788,287	1,801,977	1,756,694	1,753,524	2,106,800	2,105,177	2,108,081	2,130,983	2,861,774	2,845,370	2,837,063	2,813,821	2,633,544
	1. 営業費用	1,635,796	1,682,978	1,742,020	1,777,913	1,924,896	1,972,893	2,000,449	1,985,178	1,992,191	2,005,639	2,025,761	1,973,098	1,984,264
	(1) 職員給与	77,980	77,688	84,354	84,354	84,354	84,354	84,354	84,354	84,354	84,354	84,354	84,354	84,354
	基本給	41,330	41,850	43,869	43,869	43,869	43,869	43,869	43,869	43,869	43,869	43,869	43,869	43,869
	退職給付費	909	0	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986
その他	35,740	35,838	38,499	38,499	38,499	38,499	38,499	38,499	38,499	38,499	38,499	38,499	38,499	
(2) 経費	985,165	1,019,741	987,889	994,522	1,102,970	1,139,303	1,108,715	1,112,197	1,111,699	1,111,204	1,111,520	1,040,143	1,039,682	
動力費	3,282	4,275	3,559	3,546	3,543	3,536	3,540	3,590	3,595	3,600	3,613	3,606	3,610	
修繕費	86,883	129,752	100,358	101,060	201,768	202,480	173,197	173,920	174,647	175,380	176,117	106,860	107,608	
材料費	1,382	1,099	1,067	1,074	1,082	1,089	1,097	1,105	1,113	1,120	1,128	1,136	1,144	
その他	893,618	884,614	882,905	888,841	896,578	932,197	930,880	933,582	932,344	931,105	930,661	928,540	927,320	
(3) 減価償却費	572,652	585,549	669,777	699,037	737,572	749,237	807,380	788,628	796,138	810,081	829,888	848,602	860,228	
2. 営業外費用	4,734	24,784	11,864	16,876	24,497	29,308	30,793	42,880	41,505	40,096	38,569	37,002	35,371	
(1) 支払利息	3,718	3,374	2,926	7,938	15,559	20,370	21,855	33,943	32,567	31,158	29,631	28,064	26,433	
(2) その他	1,016	21,410	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	
支出計 (D)	1,640,530	1,707,763	1,753,884	1,794,788	1,949,393	2,002,201	2,031,241	2,028,059	2,033,695	2,045,736	2,064,330	2,010,100	2,019,635	
経常損益 (C)-(D) (E)	147,758	94,214	2,810	△ 41,264	157,406	102,976	76,840	102,925	828,079	799,635	772,733	803,721	613,910	
特別利益 (F)	31	2,326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	29	2,326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	147,786	96,541	2,810	△ 41,264	157,406	102,976	76,840	102,925	828,079	799,635	772,733	803,721	613,910	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	
流動	1,705,538	1,420,231	1,022,241	1,496,241	1,858,147	2,208,224	1,932,648	1,341,597	1,777,681	1,386,221	1,539,739	1,665,940	1,420,586	
うち未収金	275,232	303,268	295,464	293,231	361,533	359,529	358,535	362,186	504,913	502,042	500,392	495,987	461,459	
うち建設改良費	662,020	677,252	652,919	710,702	736,575	762,386	797,865	803,409	810,633	819,266	824,135	831,078	820,039	
うち一時借入金	52,158	55,579	69,634	127,418	153,291	179,101	214,580	220,125	227,349	235,982	240,850	247,793	236,755	
うち未払金	456,375	462,328	430,935	430,935	430,935	430,935	430,935	430,935	430,935	430,935	430,935	430,935	430,935	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,620,250	1,405,665	1,587,670	1,576,214	1,926,669	1,916,389	1,911,288	1,930,019	2,662,354	2,647,621	2,639,156	2,616,554	2,439,390	
地方財政法による (L)/(M) × 100 資金不足の比率 (N)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (O)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (P)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

■ 資本的収支

(単位：千円) (税込)

区 分		年 度												
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (本年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的 収 入	1. 企業債	209,000	105,000	452,037	774,903	480,098	305,251	834,003	102,256	93,594	90,130	93,884	97,484	99,037
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	278,400	0	250,000	250,000	221,600	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	280,828	660,264	690,564	717,664	357,800	221,400	355,800	179,400	105,800	105,800	13,800
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	72,921	38,943	0	20,125	14,375	21,150	63,000	28,900	62,500	18,400	45,750	17,375	20,700
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	161,878	134,725	109,361	109,361	109,361	109,361	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	33,870	42,944	40,551	40,120	49,312	48,884	48,598	48,943	68,231	67,842	67,618	67,023	62,359
	計 (A)	477,668	321,612	1,161,177	1,604,774	1,593,710	1,452,310	1,525,001	401,499	580,125	355,772	313,052	287,682	195,896
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	477,668	321,612	1,161,177	1,604,774	1,593,710	1,452,310	1,525,001	401,499	580,125	355,772	313,052	287,682	195,896
	1. 建設改良費	1,037,956	1,136,498	2,124,497	1,722,185	1,986,521	1,763,197	2,525,600	1,586,164	1,456,719	1,404,957	1,461,065	1,514,858	1,538,077
	うち職員給与費	48,736	50,609	54,410	54,410	54,410	54,410	54,410	54,410	54,410	54,410	54,410	54,410	54,410
2. 企業債償還金	44,400	52,158	55,579	69,634	127,418	153,291	179,101	214,580	220,125	227,349	235,982	240,850	247,793	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,082,355	1,188,656	2,180,075	1,791,820	2,113,939	1,916,488	2,704,702	1,800,744	1,676,844	1,632,306	1,697,047	1,755,709	1,785,870	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	604,687	867,044	1,018,898	187,046	520,229	464,178	1,179,701	1,399,245	1,096,719	1,276,535	1,383,995	1,468,027	1,589,974	
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	538,268	787,308	870,411	68,123	382,690	343,034	1,002,357	1,291,060	999,812	1,183,402	1,286,713	1,366,733	1,238,632
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	247,915	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	66,419	79,736	148,487	118,923	137,538	121,144	177,344	108,185	96,906	93,133	97,281	101,294	103,426
計 (F)	604,687	867,044	1,018,898	187,046	520,229	464,178	1,179,701	1,399,245	1,096,719	1,276,535	1,383,995	1,468,027	1,589,974	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	391,894	444,736	841,195	1,546,463	1,899,143	2,051,103	2,706,005	2,593,681	2,467,150	2,329,931	2,187,833	2,044,466	1,895,711	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度												
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (本年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収 支	計	9,995	237,466	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507
	うち基準内繰入金	9,995	13,993	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507
	うち基準外繰入金	0	223,473	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収 支	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	9,995	237,466	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	11,507	

※決算値を千円単位に変換して検討しており、四捨五入をすると決算値の合計とのずれが生じるため、端数の処理は行っていない。そのため、記載されている合計と実際の合計が一致しない場合がある。

5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定した水道水の供給（有収率：令和15年度に95.0%） ● 配水施設及び管路の耐震化（配水池耐震化率：令和15年度に100%） （管路耐震管率：令和15年度に29.4%）
----	---

「配水場等個別施設計画」に基づき、耐震化の完了していない第1南山配水池、第1金平配水池の施設更新及び経年化施設の維持修繕・更新を実施します。

また、「主要幹線管路事業計画」及び「配水管網（配水支管）更新事業計画」を基に、非耐震管及び老朽管の計画的な更新を推進します。

表 5.1 投資計画の概要（令和6年度～令和15年度）

計画	期間	金額（千円・税抜）
第1南山配水池、 第1金平配水池の耐震化	令和6年度～令和11年度	1,108,909
経年化施設の維持修繕・設備機器更新	令和6年度～令和15年度	560,342
非耐震管及び老朽管更新	令和6年度～令和15年度	12,364,325
	合計	14,033,576

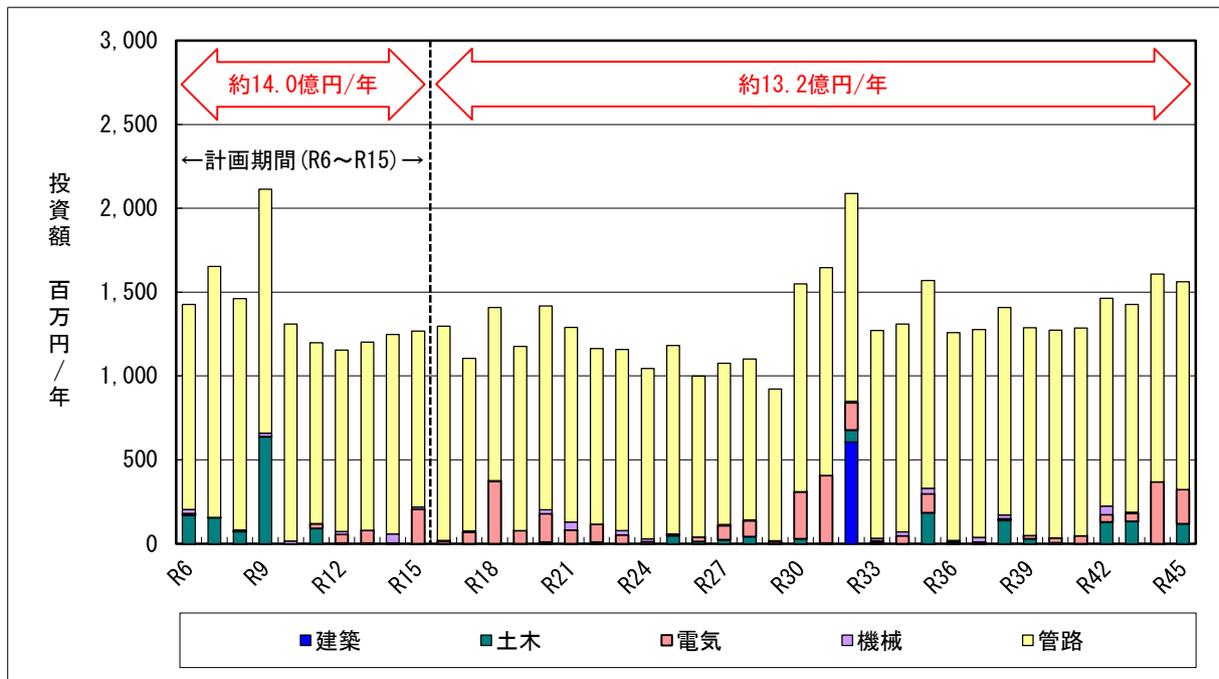


図 5.3 将来の投資額（令和6年度～令和45年度）

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	● 資金不足にならない 水道事業の運営	(経常収支比率：100%以上) (料金回収率：100%以上) (補填財源残高：平均7億円以上)
	● 水道料金の適正化	(料金改定率：令和7年度23.9% 令和11年度40.2% 令和15年度-6.4%)
	● 企業債の充当	(起債総額：29.7億円(令和6~15年度))

料金改定率は、経常収支比率・料金回収率を100%以上で維持しつつ、補填財源残高の平均を7億円以上確保可能となる財源確保パターンを複数検討した上で、令和7年度に23.9%（対令和4年度比）、令和11年度に40.2%（対令和10年度比、令和4年度に対しては73.7%）、令和15年度に-6.4%（対令和14年度比、令和4年度に対しては62.6%）と設定しました。設定にあたり、改定間隔を4年間とした上で、財源確保方法を「①起債無・料金改定有」、「②起債有・料金改定有」としたパターンについて検討を行い、料金改定率が最も低く市民への影響が比較的小さい②を採用することとしました。また、令和15年度の改定率については、計画期間外の期間を含めた4年間（令和15年度～令和18年度）のシミュレーション結果を踏まえ設定しています。

なお、②のパターンにおける起債について、企業債を多く発行することは、結果として現世代および次世代の住民一人当たりが負担する支払利息額が多くなります。人口の減少が確実視される状況において、負担を次世代へ先送りするような施策はできるだけ避けるべきと考えます。そのため、水道ビジョンにおいて企業債借入の指標として定めている「企業債償還元金対減価償却費比率¹⁵：30%以下」を基に、適切な借入額を設定しています。

¹⁵ 【企業債償還元金対減価償却費比率】減価償却費に対する企業債借入金の元金返済の割合であり、投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標。数字が小さいほど投資が健全であり、100%を超えると投資の健全性が損なわれる。

表 5.2 財源計画の概要

費目		説明（算出方法）
収益的収入	営業収益	<p>〈料金収入〉 供給単価×有収水量 ※供給単価は前述の料金改定を反映 〈受託工事収益〉 H30～R4 において実績がないため、見込まない 〈その他〉 実績より算出した将来値で一定</p>
	営業外収益	<p>〈他会計補助金〉 新型コロナウイルスによる水道料金の減免への対応分であるため、見込まない 〈長期前受金戻入〉 既存+新規分（R5以降） ※新規分は補助金及び負担金、出資金の取得額合計に対し、法定耐用年数40年・定額法（償却率0.025）・償却限度率95%で算定 〈その他〉 実績より算出した将来値で一定</p>
	特別利益	経常的に発生する費用ではないため、見込まない
資本的収入	企業債	<p>R5～R9：計画されている起債予定額 R10～：工事請負費×起債率※ ※企業債償還元金対減価償却費比率、補填財源残高等を考慮して設定</p>
	他会計出資金	<p>R5～R9：予定されている合計10億円の受け入れ計画に従って見込む R10～：見込まない</p>
	他会計補助金	H30～R4 において実績がないため、見込まない
	他会計負担金	他課負担の管路整備に対する負担金の計画値を見込む
	他会計借入金	H30～R4 において実績がないため、見込まない
	県補助金	<p>R5～R16：管路更新に対して計画されている補助額を見込む R17～：管路の工事請負費の2.4%を計上する</p>
	固定資産売却代金	H30～R4 において実績がないため、見込まない
	工事負担金	下水道課の「重点アクションプラン」の計画期間内（H29～R8）は見込むことができるため、当該期間はH30～R4実績の平均値で将来一定とする、R9以降は見込まない
その他	<p>〈分担金〉 給水人口の減少に伴い減少していくことが考えられるため、配水量の減少率を考慮（前年度※の費用×配水量の減少率） ※R5推計に用いる前年度費用：実績より算出した値 ※料金改定に伴い、同様の改定率にて値上げを行う</p>	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、技術力確保や業務運営の観点から、職員数のさらなる削減は難しいと判断し、将来の人件費は現状の体制を維持することを想定して算出しました。

その他、施設や管路に係る修繕費や動力費等については、今後施設のダウンサイジングを考慮した計画的な建設改良工事により削減を目指すほか、「愛知県水道広域化推進プラン」に基づく広域連携により効率化を図り、経費節減を目指します。

ただし、今後の検討事項であり現時点では具体化されていないため、今回の財政収支計画上ではこれら取組による削減効果は反映していません。

表 5.3 投資以外の経費の概要 (1/2)

費目		説明 (算出方法)
収 益 的 支 出	営業費用	<p>〈職員給与費〉</p> <p>基本給：最新の職員数が反映された R5 予算で将来一定</p> <p>退職給付費・その他：実績より算出した将来値で一定</p> <p>〈経費〉</p> <p>動力費・薬品費：物価上昇率+0.7%と配水量の減少率を考慮 (前年度*の費用×物価上昇率×配水量の減少率)</p> <p>※R5 推計に用いる前年度費用：実績より算出した値</p> <p>物価上昇を見込む費目：物価上昇率+0.7%を考慮 (前年度*の費用×物価上昇率)</p> <p>※R5 推計に用いる前年度費用：実績より算出した値</p> <p>※対象費目：委託料、修繕費、材料費、旅費、被服費、備用品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費、路面復旧費、量水器修繕費、手数料、賃借料、使用料</p> <p>物価上昇を見込まない費目：実績より算出した将来値で一定</p> <p>※対象費目：負担金、報償費、補償金、研修費、厚生費、会費負担金、保険料、公課費、貸倒引当金繰入額、貸倒損失、その他営業費用</p> <p>※原水及び浄水費における負担金は、「有収水量×1円」で算定</p> <p>受水費：「愛知県公営企業の設置等に関する条例」に基づいて算出</p> <p>〈減価償却費〉</p> <p>減価償却費：既存+新規分 (R5 以降)</p> <p>※新規取得資産については法定耐用年数 (建築 50 年、土木 58 年、機械・電気 16 年、管路 40 年、固定資産購入費 5 年)・定額法・償却限度率 95%で減価償却見込額を算定</p> <p>資産減耗費：「工事請負費+営業設備費」の 6%を計上</p>

表 5.4 投資以外の経費の概要 (2/2)

費目		説明 (算出方法)
収益的支出	営業外費用	<p>〈支払利息〉</p> <p>既存+新規分 (R5 以降)</p> <p>※新規分は半年賦元金均等償還で算定し計上</p> <p>施設: 0 年据置・30 年償還・利率 1.8%</p> <p>管路: 0 年据置・10 年償還・利率 0.9%</p> <p>〈その他〉</p> <p>実績より算出した将来値で一定</p>
	特別損失	経常的に発生する費用ではないため、見込まない
資本的支出	建設改良費	<p>〈職員給与費〉</p> <p>基本給: 最新の職員数が反映された R5 予算で将来一定</p> <p>退職給付費・その他: 実績より算出した将来値で一定</p> <p>〈経費〉</p> <p>委託料: 工事請負費の 6.1%を計上</p> <p>物価上昇を見込む費目: 物価上昇率+0.7%を考慮 (前年度*の費用×物価上昇率)</p> <p>※R5 推計に用いる前年度費用: 実績より算出した値</p> <p>※対象費目: 旅費、備用品費、燃料費、路面復旧費、使用料</p> <p>物価上昇を見込まない費目: 実績より算出した将来値で一定</p> <p>※対象費目: 負担金、営業設備費 (量水器費以外)、リサイクル委託金</p> <p>量水器費: 物価上昇率+0.7%と配水量の減少率を考慮 (前年度*の費用×物価上昇率×配水量の減少率)</p> <p>※R5 推計に用いる前年度費用: 実績より算出した値</p>
	企業債償還金	<p>既存+新規分 (R5 以降)</p> <p>※新規分は営業外費用における支払利息と同様の条件で算定</p>

5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

① 投資についての検討状況等

広 域 化	今後の経営基盤強化に向け、「愛知県水道広域化推進プラン」が令和5年3月に策定されたため、この計画に基づき広域連携について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	収納等総合業務委託(窓口等受付、検針、水道料金等の収納等)を実施しており、今後も継続していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・管路の長寿命化等による投資の平準化)	「配水場等個別施設計画」、「主要幹線管路事業計画」等の進捗に基づき、施設・管路を計画的に更新するため、適宜アセットマネジメントの見直しを検討していきます。
施設・管路の廃止・統合 (ダウンサイジング)	「配水場等個別施設計画」、「主要幹線管路事業計画」等に基づき、今後も配水量等の減少に合わせた施設の統合やダウンサイジングを検討していきます。
施設・管路の合理化 (スペックダウン)	「配水場等個別施設計画」、「主要幹線管路事業計画」等に基づき、適切な施設規模による運営を検討していきます。
その他の取組	施設や管路に係る修繕費や動力費等については、施設のダウンサイジングを考慮した計画的な建設改良工事により削減を目指します。また、「愛知県水道広域化推進プラン」に基づく広域連携により効率化を図り、経費節減を目指します。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和7年度からの改定を想定しています。(資産維持費を考慮した原価より料金体系を検討予定)
企 業 債	将来世代に過度な負担を強いることがないよう配慮しつつ、更新工事の財源に企業債を充当します。
繰 入 金	必要に応じて、繰入基準に基づいて必要額を算出し計上していきます。
資産の有効活用等(*1)による 収入増加の取組	資産の有効活用について、調査・研究します。
その他の取組	策定時点において記述事項はありません。

*1 遊休資産の売却、貸付、債券運用の導入、小水力発電及び太陽光発電など

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

計画期間で、行政や社会経済環境の変化等により内容を見直す必要がある場合には、随時経営戦略の見直しを行い、ホームページに掲載するなどの情報公開を行っていきます。

変化する事業環境に着実に対応するため、表 6.1 に示す目標値等を参考に経営戦略が計画的に実施されているか、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年を目処に大幅な変更があった場合は見直し（ローリング）を図ります。

また、図 6.1 に示す PDCA サイクルを活用し、計画(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)を継続的に運用し、経営戦略の見直しに反映させ、業務改善をしていきます。

表 6.1 目標値

目的	項目	現状 (令和4年度)	目標 (令和15年度)
安定した水道水の供給	有収率	93.1%	95.0%
配水施設の耐震化	配水池耐震化率	99.7%	100%
管路の耐震化	管路耐震管率	18.4%	29.4%
資金不足にならない 水道事業の運営	経常収支比率	105.5%	100%以上
	料金回収率	99.7%	100%以上
	補填財源残高	7億円	7億円以上

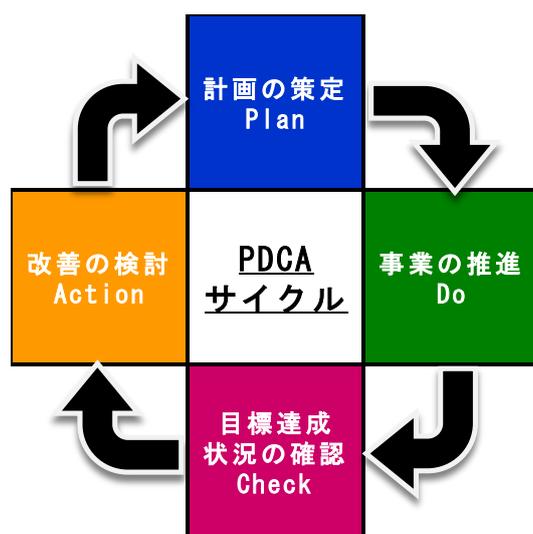


図 6.1 PDCA サイクルイメージ

蒲郡市水道事業経営戦略

【計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度】

令和 6 年 3 月 発行

発行：蒲郡市 上下水道部 水道課

〒443-8601

愛知県蒲郡市旭町 17 番 1 号

TEL 0533-66-1206 FAX 0533-66-1182

URL <https://www.city.gamagori.lg.jp/site/suido/>